

令和6年第11回敦賀市教育委員会 議事録

1. 日 時 令和6年11月1日（金） 13時00分～13時30分
2. 場 所 市役所3階 301会議室
3. 出席者 教 育 長 花 木 秀 実 教育長職務代理者 岸 本 松 則
委 員 中 宮 智 子 委 員 堺 啓 輔
委 員 宮 川 和 彦
事 務 局 事 務 局 長 織 田 一 宏
教育総務課長 多 賀 隆 学校教育課長 戸 羽 嘉 和
生涯学習センター所長 鈴 木 一 良 文化振興課長 中 川 有 希
総合運動公園所長 橋 詰 裕 教育総務課課長補佐 山 本 久美子
教育総務課係長 刀 根 慶 太 教育総務課職員 森 川 友

4. 内 容

（1）教育長あいさつ

（2）報告事項

○第1号「令和6年第10回敦賀市教育委員会議事録の件」 （教育総務課長説明）

鈴木所長…1点修正をお願いいたします。3ページの3段目、「団体カードは50冊までで1か月貸出可能」と発言しましたが、「団体カードは50冊までで最大2か月貸出可能」に修正をお願いいたします。

その他異議なく承認

【その他報告事項等】

・11月8日 10時から教育委員会表彰が開催されます。ご出席いただけます委員の皆様につきましてはよろしくお願いいたします。

○第2号「2024クリスマスサイエンスキャンプ 後援の件」、第3号「令和6年度敦賀市小中学校音楽発表会 共催の件」、第4号「第2回敦賀市こども造形作品展 共催の件」、第5号「第65回福井県教職員体育大会 共催の件」、第6号「寄附採納の件」

（学校教育課長説明）

異議なし

○第7号「キッズマネースクール&お店屋さんごっこ はたらくってな～に？ 後援の件」、第8号「ウインターフィールド2025 後援の件」、第9号「令和6年度福井県子どもまつり嶺南大会 後援の件」、第10号「令和6年度「青少年からのメッセージ・青少年へのメッセージ」（作文・図画・ポスター）募集 共催の件」

（生涯学習課長説明）

異議なし

【その他報告事項等】

- ・ 11月20日に令和6年度敦賀市人権教育指導者研修会がプラザ萬象にて開催されます。対象は、敦賀地区保護司会、人権擁護委員、区長連合会、婦人会、民生委員、市内小中学校の教諭、市の職員等と、今年度は広報つるがにも掲載し、広く市民にも参加を呼びかけております。また市内の県、国の機関にもご案内しております。教育委員の皆様もお時間がございましたらご参加お願いいたします。講師は、美浜町人権尊重啓発協議会会長の河合先生です。
- ・ 11月17日に大河ドラマ「光る君へ」スペシャルトークショーがプラザ萬象にて開催されます。本来第3日曜日で休館日ですが、大ホールについては開場いたします。

○第11号「令和6年度納吟発表会 後援の件」、第12号「第28回敦賀美術作家協会展 後援の件」

(文化振興課長説明)

異議なし

○第13号「第43回敦賀市長旗争奪福井県少年剣道錬成敦賀大会 後援の件」、第14号「令和7年春巡業大相撲敦賀場所 後援の件」

(スポーツ振興課長説明)

異議なし

【その他報告事項等】

- ・ 10月20日に第43回敦賀マラソン大会を開催しました。申し込みは、2,067人、当日走った方は1,880名でした。当日、天気は良かったのですが、強風のため大阪方面からのサンダーバードの敦賀到着が30分以上遅れました。ハーフ参加の方で到着が遅れる方が出たため、その方は到着次第遅れてスタートしました。それ以外のトラブルはございませんでした。お世話になりました。

(3) 審議事項

なし

(4) その他

教育委員会定例会の進め方の変更について

資料の左側にありますように、現状の定例会は教育長の挨拶の後、報告事項があり、審

議事項、その他となっております。報告事項では、前回の議事録の承認、共催や後援の報告、その他イベント等の告知などについては口頭で行っております。審議事項につきましては、法令や条例等の定めにより委員会での審議を要するような案件、規則改正・委員委嘱・教育長の臨時代理案件などがあります。その他では、法令などに定めはありませんが、審議を要する重要案件や事業の方針について確認や意見徴収をしたりしておりました。変更後は資料右側にありますような形に変更していきたいということでございます。まず最初に議事録の承認があり、次に報告事項、審議事項、今まではございましたが協議事項という形にさせていただきました。最初の議事録の承認ですが、今までは報告事項としてあげさせていただいておりましたが、こちらは承認事項ですので、報告事項から切り離して議事録の承認とさせていただいております。2番目の報告事項については、共催や後援事業の報告、事業・イベント等の経過及び実施報告、市議会の教育に関する一般質問及び答弁の概要報告なども今後行っていきたいと考えております。またその他決定は要しないものの、報告はしておきたいというような案件はこちらの報告事項で行いたいと思っております。ただし共催や後援については今まで時間をとって過去に承認しているようなものについても説明をしておりましたが、ここを簡略化させていただきまして、基本的に共催・後援の数を報告させていただきます。共催・後援の一覧表を添付したうえで数を報告し、新規の案件のみ資料を添付し報告させていただき簡略化したいと思います。またこれまで報告事項の中で口頭報告しておりましたその他イベント等の告知などについても資料を添付して皆様方に報告をさせていただきたいと考えております。3番目の審議事項については、これまで通り、条例や法令の定めにより委員会での審議を要するような案件、これまではその他で行っていた部分ではございますが、法令等には定めはございませんが、審議を要するような重要案件については審議事項で行いたいと思っております。また、協議事項については事業方針や取組などの確認、意見徴収を想定しております。

ポイントとして3点ほど狙いがございます。①報告事項における共催・後援事業報告の簡略化。②報告事項における内容の充実ということで、本来この報告事項については教育長で処理した案件の報告でございますので、これまでよりももう少し事業の進捗や経過、細かな事業案内などについて、資料を基に報告をさせていただき委員の皆様と事務局の情報共有の強化を図っていききたいと考えております。③審議事項と協議事項を分離させていただきたいということで、その他事項について審議を要する案件と意見を求めたい案件に分けさせていただき、議論の明確化を図っていききたいと考えております。このような形について令和7年第1回の委員会からこのような形で形式を変えさせていただきたいと思っております。実際の内容については大きく変更することはございませんが、事務局から皆様方に情報の発信、共有を図っていききたいと考えております。

教 育 長 花 木 秀 実

教育委員（職務代理者） 岸 本 松 則

教育委員 中 宮 智 子

教育委員 堺 啓 輔

教育委員 宮 川 和 彦

議事録作成者 教育総務課 刀根 慶太